

# 平成 30 年4月5日 第 349 回「防犯の日」 フジ南宇和店

毎月5日は「防犯の日」としてボランティアの方々と一緒に防犯に関するチラシやグッズを配布しています。



配布したチラシ

### 架空請求

よくある手口 電子マネーを使う手口が増えています!

- 突然「サイト利用料未納」「連絡なき場合、法的措置に移行」というメールが届く。
- 連絡をすると電子マネーを購入し、利用コードを教えるように指示される。
- 複数の店で電子マネーを購入するように指示されることもある。

◇慌てて相手に連絡をしない!  
◇電子マネーを購入するように指示されたら断念を!

不審なメールが届いたら、警察に相談を!!

警察相談専用電話 #9110 または 089-931-9110  
愛南警察署 ☎(0895)72-0110

### コンビニ収納代行サービスを利用したサギが多発!!

#### その支払「有料サイトの未納料金」ではありませんか??

有料サイトの未納料金が発生しています。本日中にご連絡がない場合は、法的手続きに移行します。

代行決済に必要な13ケタ(11ケタ)の番号を教えます。

☎一つでもあてはまれば、支払をする前に、警察にご相談ください!!

- 「有料サイトの未納料金」/ 会員退会料金 / 裁判差止め料金、等ではありませんか?
- 電話の相手から、「お金を払っても後で返ってくる。」等と言われていませんか?
- 電話の相手から、支払番号を伝えられていませんか?
- マルチメディア端末の操作方法を電話で指示されていませんか?

警察相談電話 ☎#9110 または (089) 931-9110  
愛南警察署 ☎(0895) 72-0110

ご協力ありがとうございました。

皆さんも不審に思ったら、ほんとの人に聞きましょう。